

公示

「農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成24年度から実施予定の委託プロジェクト研究「農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成24年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめご承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

福島第一原子力発電所事故の影響を受けた被災地での営農の早期再開のためには、被曝が懸念される高濃度汚染地域での農地土壌除染作業方法、及び除染作業により生じる汚染土壌の処分方法を開発する必要があります。

このため、本プロジェクト研究では、高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証、及び高濃度汚染土壌の現場における処分技術の開発を行います。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

① 高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証

(研究内容)

高濃度の放射性セシウムに汚染された農地において、除染前に汚染状況を簡易に調査する手法を開発します。また、汚染状況（蓄積している放射性セシウムの濃度の違い）に応じて、除染作業機械等で効率的に（放射性セシウム濃度が高い所は表土を厚く削り、低い所は薄く削る等）、かつ、作業者の被曝を低く抑えながら除染を行う技術を開発し、実証します。

(研究実施期間（予定）)

平成24年度～26年度（3年間）

(平成24年度の委託研究経費限度額)

10,000千円

② 高濃度農地汚染土壌の現場における処分技術の開発（生物学的処分技術）

(研究内容)

放射性セシウムに係る高吸収植物の探索を行うとともに、植物が放射性セシウムを吸収するメカニズムを明らかにし、汚染土壌から放射性セシウムを生物学的に分離する技術を開発します。

(研究実施期間（予定）)

平成24年度～26年度（3年間）

(平成24年度の委託研究経費限度額)

10,000千円

(3) 委託件数

「公募研究課題①」及び「公募研究課題②」ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

2 応募について

(1) 応募資格（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関（※）等であること。
- ② 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、平成24年2月下旬に予定している公募課題に係る審査委員会の開催までに競争参加資格を取得して下さい。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理責任者を設置していること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

〈複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件〉

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること、若しくは研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定又は共同研究契約を締結することが確実であること。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成24年2月21日（火）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にてご提出下さい。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領の別紙1をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 **【PDF】**
- ・ 提案書（様式） **【PDF】【MS-WORD】【一太郎】**
- ・ 委託契約書（案） **【PDF】**

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続き、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。ご希望の方は、機関ごとに応募要領別紙4の参加申込書に記入の上、1月25日（水）12：00までにFAXにてお申し込み下さい（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成24年1月26日（木）13：15～14：35
- ・ 場 所：農林水産省委員室（本館6階、ドアNO.678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月6日（金）
- 公募説明会―――1月26日（木）
- 応募の締切り―――2月21日（火）17：00
- 委託先の決定―――3月上旬予定
- 委託契約の締結―――4月2日予定

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますのでご了承下さい。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）室

担当者：川頭、高橋

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班

担当者 藤原

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

【e-Rad について】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班

担当者 日原

TEL : 03 - 3501 - 9886

FAX : 03 - 3507 - 8794

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班

担当者 濱登 (はまと)、渡邊

TEL : 03 - 3502 - 7438

FAX : 03 - 3593 - 2209

以上公示します。

平成24年1月6日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
藤 本 潔